事務連絡

令和２年１１月９日

関係者各位

備前市　総務部　契約管財課長

契約約款の変更について（お知らせ）

平素から、備前市の入札及び契約業務に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、建設業法等の改正に伴い工事請負と測量及び建設コンサルタント等の契約約款が変更となりました。

つきましては、契約締結をするときは新しい約款を使用して下さい。

記

**〇開始時期**

　・令和２年１１月９日（月）

**〇改正内容**

・工事請負契約約款

建設業法第１９条の５及び第２６条第３項ただし書の改正

（全体で第６３条あったものが、第６４条になっています。）

・委託契約約款

公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正

（全体で第５７条あったものが、第６０条になっています。）

※接続先URL（外部サイト）、入札関係様式集の契約書作成様式からダウンロードして下さい。

<https://www.city.bizen.okayama.jp/site/nyuusatu/468.html>